



柳田国男監修高等学校国語科教科書における单元「 学問への道」をめぐって

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2023-09-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐野, 比呂己, 佐野, 理美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/0002000031

柳田国男監修高等学校国語科教科書における 単元「学問への道」をめぐって

佐野比呂己・佐野理美

キーワード 思考と言語、論理、論理形式、寺田寅彦、中村克己、「無知の相続」

はじめに

稿者は、これまで柳田国男監修検定高等学校国語科教科書(以下「柳田高校国語科教科書」と略す)の各単元について、その構成を提示し、その特徴、学習のねらいを明らかにし、他単元との関連、所収教材について検討を加え、次のような論考を発表してきた。

- ・「柳田国男監修高等学校国語科教科書における「記録」(1)——単元「生活と記録」を中心に」(『国語論集 18』北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 令和3年(2021)3月 pp.1-13.)
- ・「柳田国男監修高等学校国語科教科書における「記録」(2)——単元「事実と記録」を中心に」(『国語論集 19』北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 令和4年(2022)3月 pp.7-13.)
- ・「柳田国男監修高等学校国語科教科書における単元「読書」をめぐって」(『語学文学』第61号 語学文学会 令和4年(2022)12月 pp.5-16.)
- ・「柳田国男監修高等学校国語科教科書における単元「小説」をめぐって」(『国語探究』第2号 国語探究研究会 令和5年(2023)3月 pp.1-15.)
- ・「柳田国男監修高等学校国語科教科書における単元「古文入門」をめぐって」(『国語論集 20』北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 令和5年(2023)3月 pp.16-30.)
- ・「柳田国男監修高等学校国語科教科書における単元「紀行」を検討する」(『解釈』第69巻第5・6号 解釈学会 令和5年(2023)6月 pp.52-61.)

本稿では、これらの拙稿を受け、柳田高校国語教科書における単元「学問への道」の構成を提示し、その特徴、学習のねらい、教材について検討を加えようとするものである。

1 単元「学問への道」の位置

柳田高校国語科教科書における単元「学問への道」の位置を確認する。単元「学問への道」は柳田高校国語科教科書、第一学年下巻に配置されている。柳田高校国語科教科書の単元構成は次の通りである。^①

(第一学年・上巻)

一、随筆・随想

- 二、生活と記録
- 三、小説
- 四、古文入門
- 五、紀行
- (第一学年・下巻)
- 六、学問への道**
- 七、古典(中世)
- 八、文章の筋道
- 九、劇
- 十、言語と社会
- (第二学年・上巻)
- 一、読書
- 二、事実と記録
- 三、表現
- 四、口語と口語文
- 五、書簡・書状
- (第二学年・下巻)
- 六、詩
- 七、古典(上代一)
- 八、論述
- 九、翻訳
- 十、文章のあけぼの
- (第三学年・上巻)
- 一、近代文学
- 二、古典(上代二)
- 三、国語の性質
- 四、批評する心
- 五、論説と討論
- (第三学年・下巻)
- 六、人とことば
- 七、古典(近世)
- 八、国語の歴史
- 九、外国の文学
- 十、学問する心
- 国語の将来 柳田国男

本稿で取り上げる単元「学問への道」は第1学年第6単元にあたる。単元の連続性、関連性の観点からも考察を進めていくしていく。

2 単元「学問への道」について

単元「学問への道」のねらい、位置づけ、特徴等を教師用指導書⁽²⁾の記述をもとに確認していく。単元「学問への道」の「単元設定の理由」に次のように記されている。

高等学校入学以来、生徒はすでに半歳を経過した。いわば受動的な学習に流れがちな義務教育の段階から、生徒は次第に積極的に学ぶことへの自覚を高めつつある。それとともに、生徒はまた、学ぶことに対する疑いをもちはじめてもいよう。いずれにしても、そこには芽生えつつある一つの志が見られる。国語の教科書も、今、新たな下巻を手にするこの機会をとらえて、生徒の中に育ちつつある志を正しく軌道に乗せ、生徒の理解力、批判力ならびに表現力に正確さを与えるということを、国語学習指導の面においても取りあげようとするのが、単元「学問への道」⁽³⁾である。

ここで、当時の小中学校の教室の状況について「いわば受動的な学習に流れがち」であるという認識があったことがわかる。

高等学校に入学し、半年が経ち、「生徒は次第に積極的に学ぶことへの自覚を高めつつある」としている。高校生は、一方で学ぶこと自体に疑問を持ち始める時期であるという。柳田高校国語科教科書はそこに「一つの志」が見られるという。

柳田は高校生という発達段階について、次のようにとらえている。

単にものを見るとか知るとか以外に、一ぺん考えてみようとか、どういうことがあるかというようなものに対する疑いの念、好奇心が非常に強くなり、しかもそれがすぐに日常毎日の生活とは結びつかないで、いわば傍観者、ごく冷淡なる批判者の地位に立つという時分です。そういう時代がだいたい数え年の十五から十七くらいのおよそ三か年間くらいあるのです。(中略)だいたいにおいてまず三か年、ちょうど日本の今日の学制で高等学校にあたる時代が、いわば観察者の時代、もしくは批判者疑惑者の時代といってもいいかもしれない。新しい世の中で一人前の立場に立っておりながら、自分の弱点を知り、いくらか足らぬ点があることを知る。前途に一人前になることが見えておりますから、その用意のためにほんの一身のためにいろいろの好奇心を⁽⁴⁾いなく、一身上のことばかりでなく、直接世間と利害関係の薄い立場から、世の中のことを批判いたします。

疑いの念、好奇心が強くなるとともに、責任が介在しない「冷淡なる批判者」の地位に立つ段階であるとする。それは学びについても同様であり、学びの内容により独善的になり、受け入れられなかったり、批判するだけに終始するきらいがある。しかし、その中には「一つの志」の予兆が見えるという。「冷淡なる批判者」から脱し、当事者意識を持たせる好機ともとらえることができよう。「一つの志」を「正しく軌道に乗せ、生徒の理解力、批判力ならびに表現力に正確さを与える」ため、単元「学問への道」が構想されている。

次に示すのは、第2単元「生活と記録」の「単元設定の理由」である。

高等学校における国語学習指導の目標を、言語を通しての理解力と批判力の伸長ということに重点的に絞ることを提案したいと思う。もとより、言語による表現力の育成を軽視してはならないのであ

るが、表現力の根底になるものは、やはり、理解・批判の能力であるといわなければならない。⁽⁵⁾

高等学校国語科のねらいについて「言語を通しての理解力と批判力の伸長ということに重点的に絞る」とし、戦後の言語生活を強く意識した国語科学習指導からの転換を提案する。

ここで注目したいのは、「言語を通して」とあるところである。事象を通してではない。あくまでも国語科であるという強い意識がうかがえる。

「理解力」と「批判力」という順にも着目したい。正しく理解した上での批判するということができるであろう。また、テキストの理解のみで終わらず、理解した内容を批判することを求めている。

これは、戦前の考えない教育への柳田の主張とも重なるところである。理解した内容を吟味せず、そこから考える、批判するといったことがなされなかったことが戦前・戦中の弊となったというのである。

表現力の育成については、その根底に理解力と批判力があるとしている。理解したコト、モノ、批判するコト、モノがあって、初めて表現するコト、モノがうまれるということである。⁽⁶⁾

単元「学問への道」では、「理解力、批判力ならびに表現力」と並列的に位置づけられているが、順序にも着目する。理解、批判、表現という順序に注目すれば、①テキストを理解することから始まり、②理解したコト・モノを批判し、③理解・批判したコト・モノから表現するという流れになっている。言い換えれば、表現の根底に理解・批判があるということになる。

したがって、単元「学問への道」の構想にあたる「生徒の理解力、批判力ならびに表現力に正確さを与えるということ」と重なることが確認できることである。

一方で、柳田高校国語科教科書は学問について全てを国語科が担うとは考えていない。

もとより、ここで抽象的・思弁的な学問論を展開しようというのではない。それはある意味では、国語学習指導の領域を逸脱する誤りを起すことになろう。ここでは、人間がことばを獲得し、それを正確にしようとする努力⁽⁷⁾を続けてきた過程を、学問をすることの意義と関連づけて把握させようとするものである。

「抽象的・思弁的な学問論」を学ぶのではなく、まずはことばそのものについて学問と関連づけて学んでいくのだという。

なお、高等学校における学習経験の中で、ことばの論理に関する自覚を高めるための学習が、国語の学習指導の面でこそ大いに取りあげられなければならぬはずであるが、従来この方面が意外に閑却せられるという傾きがあった。⁽⁸⁾

「ことばの論理」についての学びが取り組まれなかった傾向を指摘し、「ことばの論理に関する自覚」を持たせることの大切さを述べている。

いうまでもなく、この単元の意図するものは、この単元の学習だけで終るものではなく、今後随時、随所に思い起こされ、くり返される必要があるだろう。特に第八単元「文章の筋道」、第十単元「言語と社会」でも、また別の角度からこの問題に触れるはずである。⁽⁹⁾

単元「学問への道」での学びは、第8単元「文章の筋道」、第10単元「言語と社会」に接続する

としている。

ここで、単元「学問への道」での単元目標を確認する。

- 1 学問や思考と言語との関連性について把握する。
- 2 論理的に思考し表現する能力を養う。
- 3 論理形式のだいたいに触れる。
- 4 学ぶことの意義を理解し、学ぶことへの意欲を高める。⁽¹⁰⁾

1、3については、教材本文からの学びとなる。特に、3については「だいたいに触れる」とあることに着目する。大凡のものに触れるとあることから、第8単元「文章の筋道」、第10単元「言語と社会」に接続しながら、繰り返し学ぶ中で身につけるという姿勢がうかがえる。

2については、1、3の学びをいかし、達成する目標である。

4については、単元全体の学びを通して、醸成されるものである。

3 単元「学問への道」の構成

単元「学問への道」は次の3編で構成されている。

- 一 学問の起源（寺田寅彦）
- 二 思考と倫理（中村克己）
- 三 無知の相続（柳田国男）

教材選択のねらい、関係性について、「単元設定の理由」に次のように記されている。

学問とその手段としてのことばとの関連を明快にしているのが教材「学問の起源」（寺田寅彦）であり、思考することとことばの論理的な正確さに関する省察を確実にするための教材として「思考と論理」（中村克己）があげられる。さらに学ぶことへの志を確かにし、学ぶ態度をしっかりと確立させるための助けとして、教材「無知の相続」（柳田国男）を配した。この最後の教材は、ラジオ放送の速記であるが、前二者の書かれた論述文に対して、話された講演速記によって、話しことばと書きことばの差違、ひいては、話す言語行為についても学習する機会をあわせて与えたいというのが副次的なねらいである。⁽¹¹⁾

国語という教科の特性からことばを中心に据え、学問との関係、学問を支える論理、思考との関係を述べた教材内容となっている。さらには、「無知の相続」の教材の特殊性も際立つところである。ラジオ放送を速記したものを教材としている。柳田の重要視する音声言語、話しことば⁽¹²⁾に資する教材を選択したことも興味深い。

また、教材の直後にある「問題」について、次のように記している。

教材「思考と論理」の発展として三段論法からさらに論理形式一般について省察を進める機会を与えられるならば幸いである。特に教材に付随する「問題」において、この方面のいとぐちを与える配慮がなされている⁽¹³⁾。

教材本文のみで終わるのではなく、学習の発展についても期待していることがわかる。教材本文の直後にある「問題」も配慮がなされている。

一 学問の起源(寺田寅彦)

(1) 筆者・寺田寅彦について

「学問の起源」の筆者・寺田寅彦について、教科書本文頭注に次のような記載がある。

◇寺田寅彦＝〔一八七八—一九三五〕東京都の生まれ。物理学者・文学者。理学博士。著書に「藪柑子集」「触媒」などがあり、⁽¹⁴⁾「寺田寅彦全集」に収められている。

寺田寅彦は、明治から昭和にかけての物理学者、理学博士であり、随筆家として知られている。随筆家としての筆名は吉村冬彦、また俳名は藪柑子である。明治11年(1878)11月、東京府麹町区麹町平河町に生まれた。明治29年(1896)に熊本の第五高等学校に入り、明治32年(1899)東京帝国大学理科大学物理学科に入学、明治36年(1903)卒業、大学院に入り実験物理学を専攻する。明治41年(1908)尺八の音響学的研究で理学博士を得た。明治42年(1909)東京帝国大学助教授となり、同年地球物理学研究のために独英に留学して、明治44年(1911)帰国。大正5年(1916)教授となる。大正10年(1921)東京帝国大学航空研究所所員、明治15年(1926)理化学研究所所員、東京帝国大学地震研究所所員となる。物理学、地震学等の研究により、学界のために尽くすところが多くあった。一方、文学の方面では熊本の第五高等学校時代に夏目漱石に英語と俳句を学んだ。俳句については漱石に師事し、その紹介で正岡子規を知り、雑誌『ホトギス』に藪柑子の名で写生文や俳句、「団栗」「竜舌蘭」などの随筆を発表した。科学随筆多くあり、随筆家として第一人者の地位を占めるに至った⁽¹⁵⁾。昭和10年(1935)12月東京市本郷区駒込曙町の自宅において死去、年58であった。

(2) 教材「学問の起源」について

教材「学問の起源」の原典について、教科書本文頭注に次のような記載がある。

◇物理学序説＝一九五〇年 岩波書店刊⁽¹⁶⁾

教材「学問の起源」の原典は『物理学序説』(岩波書店 昭和22年(1947)4月)⁽¹⁷⁾である。『物理学序説』の構成は以下の通りである。

物理学序説

第一篇 緒論

第一章 学問の起源、言語と道具

第二章 哲学と科学

第三章 自己と自己以外

第四章 物質科学と生物科学

第五章 物理学—物質科学の根柢としての

第六章 数学との関係

第二篇 物理学の対象

第一章 物理学

第二章 物理学の対象

第三章 実在

第四章 感覚

第五章 数と空間時間

第六章 物質とその性質

第七章 因果律

第八章 偶然

第三篇 物理学の目的とその方法

第一章 物理

附録

自然現象の予報(寺田寅彦)

偶然(ポアンカレ)

後書(中谷宇吉郎)

全体の構成からも明らかなように、本篇については第 3 篇第 1 章で終わっており、未刊の文献であったことがうかがえる。

中谷宇吉郎が記した「後書」に、この図書発刊の経緯が記されている。

此の『物理学序説』は未刊であり、且ついはば草稿であつて、まだ十分な推敲を経たものではない。(中略)

この原稿は、岩波書店で昔『科学叢書』といふものが計画された時に、そのうちの一冊として書き始められたものである。全集編輯者の調べられたところによると、大正九年(一九二〇)十一月十二日に稿を起し、予定の三分の一余りのところで中止されて、未完成のまま残されてゐたものである。先生にかういふ意図があつたことは、初めは誰も余りよく知らなかつたやうである。

大正十五年の秋頃かと思ふが、理研で先生の助手をつとめてゐた頃、よく毎晩のやうにおそくまで、曙町の応接間で色々な話をきいたことがある。或る晩のこと、先生は日本の物理学界の現状と、研究者の心構へについて大いに気焔をあげられたことがあつた。その時の話の中に「僕はそのうちに『物理学序説』といふものを書くつもりだ。今はとても忙しいし、それにどうも差し障りがありさうだから、今に六十になつて停年になつたら、一つそれを書いて大いに天下の物理学者に、物理学といふものはどういふものかを教育してやるつもりだ」といふやうな話があつた。

(中略)

先生が亡くなられて、全集編纂の話が出た時に、私はふとその時の話を思い出した。それでその話を御宅の方にも岩波書店の小林くんにもしておいた。其の後色々な人が書齋の中を整理して、その都度此の草稿が問題になつたのであるが、遂に見つからなかつたといふことであつた。(中略)ところが小林君が、(中略)到頭その原稿を書齋の中から見付け出したのであつた。それは、先生の海洋物理学の講義の原稿らしいフルスカップの裏に書かれてあつたのである。

草稿についてみた別の紙に、全体の予定らしい数字が書いてあつて、それで見ると、約三分の一くらいが出来てゐたやうである。此の本はその三分の一の未定稿と、二つの附録とを纏めたものである。此の『序説』には少く二つの附録が伴ふ予定であつたことが、本文によつて知られるのであつて、その一は『自然現象の予報』であり、その二はポアンカレの『偶然』を先生が訳されたものである。そのうち『予報』の方は、本文の中にその内容が相当詳しく再出されてゐるので、或ひは完成の際にはぶかれたものかもしれないが『偶然』の方は、附録として是非必要なものである。⁽¹⁸⁾

中谷宇吉郎が記している通り、未刊の文献であつたことがうかがえる。岩波書店で「科学叢書」が計画されて、その一冊として大正9年(1920)11月に書き始められたが、3分の1余りのところで中止されて、未刊のまま残されたものである。

「天下の物理学者に、物理学といふものはどういふものかを教育してやるつもりだ」とあることから、物理学を志す者に対して、物理学とはどういうものかを教育する目的があつたことがうかがえる。

教材「学問の起源」は、『物理学序説』の「第一篇緒論 第一章学問の起源、言語と道具」から採つたものである。1章の大部分が掲載されているが、10⑪と10⑫の間の1段落分が省略されている。省略されている部分を記す。(教科書本文の箇所を示すために、算用数字を頁、○数字を行として記した。以下同様である。)

唯自分が此所で述べ度いと思ふ事は科学の本家であり祖先である所の希臘の哲学者が非科学的即ち経験的実証的方法によらずして先験的形而上学的に論じた事柄の中で自然界特に物理学で今日論ずる根本問題例へば物質の究極的構造やenergyと物質の関係やその流伝に関する考へが胚芽的科学的知識の認識的意義や成立条件といふやうな問題を考へる時に見遁すべからざる事実である。吾人は古代即希臘哲学史を読む時には、今日の科学が盛るべき容器は既に希臘の昔に完成して其以後には何等の新しきものを加へなかつたといふやうな感に打たれる事は禁じ難い。それに関する具体的な例は後に述べる機会があると思ふが、さういふ意味で著者は、物理学上の根本問題に着眼して深く研究を進め何等かの創見を得んとする学生が、古代希臘の哲学史を繙く事によつて多大な暗示に逢着すべき事を注意したいのである。⁽¹⁹⁾

この省略部分の前後に分け、教科書本文の梗概を述べていく。

前半では、学問の起源について述べている。「言語ができたことは学問の芽生えのできたこと」である。これをつきつめいけば認識論、哲学の問題になる。ここで大事なことはこれらの問題が科学の根底に横たわっているということである。言語から知識へ、知識から学問へと段階的に発展していく。「物理的な学問の發育の順序を科学的な形式上で考えたのであるが、實際上歴史的には、必ずしも十分な資料の集積を待って、初めて分類や系統化が始まつたというわけではない。」のである。哲学が発生し、その哲学は物質界の知識と精神的の知識が詳しくなるにつれて二つに分かれていく。そしてその一つが自ずと哲学

になっていくというのである。

後半では、言語と道具について述べている。人間が他の動物と異なる点は道具を使用するとしなくて分かれる説を取り上げる。道具を使用することが学問をより発展させるという。特に物理学には有効であったことを歴史的な例をあげ、物理学ばかりでなく心理学の研究にまで実験的方法が取り入れられており、道具の使用の有効性が確認できる。人間の学問は、言語と道具とによって構成され発達してきた。その道具の他に自然界の研究を数量的にしたこと、すなわち数学ということばの使用によってより健全な発達を遂げるのである。ここに数学の価値が確認できる。学問については「人間の学問にすぎなくて、神や天使の学問でない」ことを主張し、人間は学問に対して謙虚であるべきことを教える。

(3) 「問題」について

教材本文の直後に「問題」が附されている。「問題」を確認することで、教材「学問の起源」での学びのねらい、具体的な授業の展開が推測できる。「問題」は次のようにある。

- 一 全文をいくつかの段落に分け、各段落ごとの要旨を考え、全文の主意をわかりやすく四百字程度にまとめよ。
- 二 次のことばを具体的に説明せよ。
 - 1 類概念(六ページ)
 - 2 知覚表象の普遍的な連続結合(七ページ)
 - 3 博物学的系統(八ページ)
 - 4 知識の機械的体系(九ページ)
- 三 次の文意を読みとって、わかるやすく述べよ。
 - 1 そういふことの可能なゆえんは、……自己以外と称するものを認めるのであるか。(六ページ)
 - 2 こういふ意味で、われわれのあらゆる学問は……神や天使の学問でないことを念頭に置いてかからねばならない。(一二ページ)。

問題一は本文全体の主意、及び段落分けとその要旨を考えさせる設問である。

学問の起源について人間が他動物との違いを示す言語と道具の役割に注目し、学問は人間に特有のものであると述べている。その一方で「学問は人間の学問にすぎないということ」を認識し、人間は学問に謙虚であるべきだと主張している。

問題二は全文の内容を理解する上で、難解と思われる語句をおさえるための設問である。各語句について説明する

1 類概念(6④)

概念連関の関係は従属と並列の二つに分かれる。従属の関係とは、二つの概念が包摂・被包摂の関係にあるものを指す。全ての他の概念を包摂する概念を類概念と呼び、包摂される概念を種概念と呼ぶ。例えば、動物と人のような関係がこれに該当する。人は動物に包摂される。動物が類概念であり、人が種概念となる。石が類概念であれば、大谷石や大理石が種概念となる。本文においては、複数の石の概念を包摂する概念が「石」という類概念とされている。

2 知覚表象の普遍的な連続結合(7⑤)

言語から知識への段階を説明する上でおさえるべき要点がある。まず、感覚器官の刺激によって生じている現在の外部対象に対する意識を「知覚表象」と呼ぶ。これらの知覚表象は普遍的に結びつきを持ち、知識が構築されていく基盤となる。さらに、言語を通じて自分の感覚や情緒に結びついた要素から、対象の本質を抽出し把握することができる。この過程によって、対象を秩序ある一体として構成する力が育まれる。これが知覚表象の獲得につながる。最終的には、これらの普遍的な結びつきから知識が形成されるのである。

3 博物学的系統(8③)

生物個体の発生と成長は、連続的な物質代謝の進展の過程と同時に、単純な統一体から複雑なものへの発展でもあり、多様な有機化合物や複合体のエネルギー代謝の連続的な進化として理解される。言語から知識への段階を説明する上でおさえるべきキーワードを確認する。感覚器官の刺激によって現在の外部対象に対する意識を「知覚表象」と呼ぶ。これらの知覚表象は普遍的に連続的に結びつき、知識が構築されていく基盤となる。さらに、言語を通じて自己の感覚や情緒と結びついた要素から、対象の性質を抽出し把握する能力が生まれる。こうした能力によって、対象を秩序ある一体として構築することが可能となる。これが知覚表象の獲得に繋がる。最終的には、これらの普遍的な結びつきから知識が形成されるのである。ウィルス、バクテリア、そして人間といったさまざまな生物において、初期から現在までの有機物の代謝の進化を追求するのが進化系統学である。この進化の過程が系統となる。博物学的系統学では、動物、植物、鉱物といったさまざまな分野の系統や進化の歴史を研究し、それらの分類学的位置を特定することが焦点となる。知識を整理し分類することによって、必要な時に迷わず利用できるようにすることを博物学的系統学の芽ばえといったのである。

4 知識の機械的体系(8⑪～⑫)

「機械的」とは、機械が物理的な動力によって活動し、自己の精神的な意志を持たず、他からの命令に従って動く状態を指す。科学研究の目的は、まず第一に対象の事象を発見し認識することにある。法則科学は、現象の必然的な条件を理解しようとするを旨とする。こうした真理を見つけ出す手法を「発見的方法」と呼ぶ。事象が把握された際に、これらの真理を明確に保持し、それを統一的に整理し、いわゆる「知識の体系」を築く必要がある。この体系を構築する手法を「体系的方法」と呼ぶ。この体系を構築する過程が「機械的」とされている。

問題三は本文の主意に関わる部分に注目させる設問である。各設問に取り上げられた部分の文意を記す。

1 そういふことの可能なゆえんは、……自己以外と称するものを認めるのであるか。(6⑫～⑬)

万象の中から観念を選び出し、組み合わせる能力によって知識が形成される理由は、現実に存在する要素の中に知識が内在しているからである。しかし、我々の役割は単に猿が木の実を集めるように観念を選び出すだけのものであろうか。それとも、このような秩序や法則が人間の内に備わっており、我々が自身の内に存在する法則に基づいてのみ他者、つまり観念を認知するのだろうか。

2 こういふような意味で、われわれのあらゆる学問は……神や天使の学問でないことを念頭に置いてかからねばならない。(12⑩～⑫)

人間の学問は、他の動物などが追求できない独自性を持つ貴重なものであることは確かである。

しかしながら、それを全知全能とするか、欠点や弱点が皆無であると信じることは、人間の傲慢な考えや独りよがりの発想に過ぎない。これは最終的に、人間による学問に過ぎず、神や天使の学問には決して至り得ないものである。人間は自身の学問に対して謙虚であるべきことを念頭に置く必要がある。

二 思考と論理(中村克己)

(1) 筆者・中村克己について

「思考と論理」の筆者・中村克己について、教科書本文頭注に次のような記載がある。

◇中村克己＝〔一九〇〇―一九五二〕東京都の生まれ。哲学者・文学博士。著書に「価値と思考」「論理学理説」などがある。

中村克己は、哲学者、文学博士である。明治34年(1901)東京都に生まれた。大正14年(1925)に東京帝国大学文学部哲学科を卒業し、昭和4年(1929)九州帝国大学講師、昭和6年(1931)より3年間文部省在外研究員としてドイツに留学した。ドイツではゲシュタルト心理学の創始者ヴェルトハイマーに師事し、その人格と学問に深く傾倒した。帰国後は思考心理の研究家として、また科学方法論の専門家として学界に貢献した。昭和8年(1933)には東京帝国大学より博士の学位を授与される。昭和20年(1945)東京文理大学講師、昭和25年(1950)東京文理大学教授として教育にあたった。昭和27年(1952)4月7日に没した。

(2) 教材「思考と論理」について

教材「思考と論理」の原典について、教科書本文頭注に次のような記載がある。

◇論理学・科学方法論＝一九五二年 有斐閣刊。

教材「思考と論理」の原典は『論理学・科学方法論』(有斐閣 昭和27年(1952)6月)である。

筆者の中村が亡くなったのが前述の通り昭和27年(1952)4月7日だから、直後に発行されたことになる。『論理学・科学方法論』の「後記」に小保内虎夫は次のように記している。

本書の再稿のなる日に中村克己君はの宿痾のためついに病床に倒れた。多年、慈くしみ育ててきた論理学・科学方法論が美しい装幀で机の上に飾れなかったことは同君としては心残りであったろうが、しかし校正も一応終っており、出版も間近に迫っていたことであるから、同君は心安らかに運命を待っていたことであろう。

したがって、『論理学・科学方法論』は中村の最終作にあたる。

同君が学識の深さにもかかわらず、世間的に知られることの少かったのは、その専門がポピュラーでないこともあるが、同君の独特な文章と表現にもその原因があった。吾々仲間でも同君の著作の価値は知りながら、その難解のゆえにとかく敬遠し勝ちであった。先年、有斐閣から本書の執筆を依頼された際も、同君は「文章は易しくするようにとの注文をつけられた」と苦笑していた。その甲斐が⁽²⁵⁾あって本書が読み易い文章となっていることは大変によかったと思う。

中村は読みやすい文章を意識して書いたものであることがわかる。
『論理学・科学方法論』の目次は以下の通りである。

はしがき

序 説

A 論理学・科学方法論の意義

§ 1. 論理学・科学方法論の存在理由

§ 2. 論理学・科学方法論の實用

B 論理学・科学方法論の史的展開

§ 1. Aristotlesの論理学

§ 2. Bacon(Baco von Verulam)の科学方法論

§ 3. Kepler、Galilei及びNewtonの科学方法論

§ 4. Leibnizの論理学

§ 5. 心理主義の論理学—Sigwart、Wundt等

§ 6. 歸納的論理学

§ 7. 記號論的論理学—Boole、Frege、Russell、Whitehead、Hilvert、Carnap その他

§ 8. 非アリストテレースの論理学—Lukasiewicz、Lewis、Reichenbach その他

第I部 論理学

I. 序 説

A 論理学の特質

§ 1. 整 合

§ 2. 形 式

§ 3. 規 範

B 論理学の經驗事實への適用

§ 1. 論理学と經驗事實との関係

II. 傳統的論理学—古典論理学

A 傳統的論理学—古典論理学—の構成

§ 1. 推 理

§ 2. 命 題

§ 3. 概 念

§ 4. 根本原理

B 三段論法に関する問題

III. 傳統的論理学—古典理論学—の記號化

- A 記號の意義
 - § 1. 言語と記號
 - § 2. 記號の使用
- B 推理、命題、概念に對する函數的形式
 - § 1. 推理、命題、概念の關係的形式
 - § 2. 推理、命題、概念の記號的表現
 - § 3. 推理の函數的形式
 - § 4. 命題の函數的形式
 - § 5. 概念の函數的形式
 - § 6. 函數的形式と記號の優位
- IV. 記號論理學I
 - A 記號論理學の公理體系
 - § 1. 記號論理學の公理體系の要件
 - § 2. 記號論理學の公理體系の構造
 - § 3. 有限的論理的構造における證明
 - § 4. 超限的論理構造における證明
 - B 言明計算
 - § 1. 言明計算の構造
 - § 2. 言明計算の例
 - C 集合計算
 - § 1. 集合計算の意義
 - § 2. 集合計算の構成
 - § 3. 集合計算の例
 - D 函數計算
 - § 1. 函數計算の意義
 - § 2. 函數計算の構成
 - § 3. 函數計算の例
- V. 記號論理學II. 非アリストテレース論理學
 - A 序 說
 - § 1. 記號論理學の論理値
 - § 2. 集合論の逆説
 - § 3. 型理論
 - § 4. 二値論理學と非アリストテレース論理學
 - B 多値論理學
 - § 1. 多値論理學と第三者拒斥の原理
 - § 2. 三値論理學の成立 1
 - § 3. 三値論理學の成立 2
 - § 4. 三値論理學乃至多値論理學と二値論理學との關係
 - C 様相論理學
 - § 1. 精密な包含關係

- § 2. 様相論理學の構成
- § 3. 様相論理學と二値論理學との關係
- D 確率論理學
 - § 1. 確率値
 - § 2. 確率論理學の輪郭
 - § 3. 確率論理學と二値論理學との關係
- E その他の非アリストテレース論理學
 - § 1. 直觀主義の論理學
 - § 2. 位相論理學
- 第II部 科學方法論
 - I. 實驗、觀察及び測定
 - § 1. 實驗及び觀察の特質
 - § 2. 實驗の例
 - § 3. 實驗の意義
 - § 4. 測定
 - § 5. 測定についての問題
 - II. 觀察における觀察主義の影響
 - § 1. 對象に對する觀察手段の影響
 - § 2. 切斷線の問題
 - § 3. 觀察對象の完成
 - § 4. 對象に對する個人的主觀の影響の問題
 - III. 操作の手續
 - § 1. 操作主義の方法
 - § 2. 操作主義の方法に関する問題 1—操作の手續における對象性の問題
 - § 3. 操作主義の方法に関する問題 2—操作の手續における直觀性の問題
 - § 4. 操作主義の方法に関する問題 3—操作の手續における構成の仕方の問題
 - § 5. 定義
 - IV. 記録または報告
 - § 1. 記録命題及び觀察命題
 - V. 因果關係の規定
 - § 1. 因果性の問題
 - § 2. J.St.Millにおける因果關係の研究方法
 - § 3. 消去法
 - VI. 歸納法
 - § 1. 歸納法の特質
 - § 2. 歸納法の手續
 - § 3. 歸納法の論理的根據
 - § 4. 歸納法の實踐的根據
 - VII. 假說的演繹法の特質
 - § 1. 假說的演繹法の特質

- § 2. 假説の検証 1
- § 3. 假説の検証 2
- § 4. 確率値による検証
- § 5. 説明

VIII. 思考法

- § 1. アリストテレス的思考法
- § 2. 非アリストテレス的思考法. 1
- § 3. 非アリストテレス的思考法. 2 位相論理学的思考法
- § 4. 非アリストテレス的思考法. 3 ガリレイ的思考法
- § 5. 非アリストテレス的思考法. 4 ゲンタルト理論の思考法
- § 6. アリストテレス的思考法と非アリストテレス的思考法との関係

後記 小保内虎夫
著述

『論理学・科学方法論』は2部にわかれ、第Ⅰ部では論理学、第Ⅱ部では科学的方法論が述べられている。

第Ⅰ部では、伝統的な形式論理学と近代的な数学的論理学の対比が描かれている。まず、伝統的な論理学の要点をまとめ、それから記号論理学へと続く橋渡しの関係が述べられている。純粋な論理学である記号論理学に焦点を当て、近代論理学の当時の形態の概要が示されている。

第Ⅱ部では、実験や観察からスタートし、仮説演繹法、思考法といった具体的な手法から大まかな方法へと進む順序を叙述している。

教材「思考と論理」は、「論理学・科学方法論の実用」のセクション、「論理学の特質」の章の「整合」「形式」「規範」のセクションから採ったものである。

教材本文には「一」「二」の小見出しがあり、2節に分けられている。さらに「二」については1行空きが2箇所あることから三つに分けられる。

「一」は「論理学・科学方法論の実用」のセクションがあたり、「二」は「論理学の特質」の章にあたる。「二」はさらに「整合」「形式」「規範」のセクションごとに分かれている。

それぞれの概要を下記の通りである。

一 論理学・科学方法論の実用 (13 ⑩～16 ⑨)

ある人が部屋に入ってみると、ティーポットとスプーンがなくなり、窓が開いており、手あとと靴あとが残されている。この状況から、誰かが窓をこじ開けて部屋に入り、ティーポットとスプーンを盗んで逃げたと推察される。同様に、科学者が鉄が錆びる原因を解明するために実験を行い、鉄が錆びる際には空気が鉄に付着し、それによって鉄が酸化し重くなることが分かる。こうした例から、日常生活や科学の研究において、論理的思考が極めて重要な役割を果たしていることが明らかである。

二 論理学の特質

① 整合 (16 ⑩～18 ⑪)

論理学は命題と命題の関係を扱い、思考の整合性が要求される。整合性は、命題の意味が一致することを指す。論理学は形式的な条件に基づいており、命題の真偽に関わらず、一方の命題

が真と認められるならば他方の命題も真と認められるべきである。論理学は思考の規範を定める科学であり、思考の働き方に関する規則を立てて運用することを目指す。思考心理学は思考の実際の働き方を研究するのに対し、論理学は思考を整合させる規則に基づいて扱う。論理学は形式と規範に焦点を当てており、思考の内容や対象は考慮されない。したがって、論理学は思考の形式と規範を扱う学問であると言える。

② 形式 (18 ㉔～20 ㉕)

論理学は命題同士の関係を分析し、思考の整合性が求められる分野である。整合性は、命題の意味が調和することを指す。論理学は形式的な原則に基づいており、命題が真であるか偽であるかに関わらず、一つの命題が真と認められる場合、他の命題も同様に真と認められるべきである。論理学は思考の基準を提供する学問であり、思考のプロセスにおける規則を定めて運用することを目指す。一方、思考心理学は思考の実際の進行方法を研究する一方で、論理学は思考を形式的な整合性の規則に基づいて取り扱う。論理学は形式と基準に注目しており、思考の内容や対象は考慮されない。従って、論理学は思考の形式と基準に焦点を当てる学問と言えるだろう。

③ 規範 (20 ㉔～21 ㉕)

規範の観点から見ると、「赤い」と「赤くない」という状態が同時に成り立たないという規則によって、「白ネズミの眼は赤くて同時に赤くない」という命題は成り立たないとされる。こうした規範が設定されることで、整合性や一致性が保たれるのである。論理学は規範に基づく科学であり、命題が真であるか偽であるかは、その命題が規範に従うかどうかによって判断される。しかし、この規範そのものの真偽はどのようにして確定するのか、という問題が生じる。

本文は一部が省略されている。

「一」の直前が省略されている。本文をより理解するために、ここに示す。

このように論理の存在理由、意義、価値がみとめられるが、なお次に日常生活の思考やまた科学の研究にあつて論理がいかに重要な要因をなしているかの例を挙げて見よう。それは一つは日常生活の思考の場合についてHuxleyの挙げたと言われるものであり、他の一つは科学の研究についてArmstrong⁽²⁶⁾の挙げたと言われるものだ。

盗難の例はHuxleyのものであり、鉄のさびの例はArmstrongのものである。

また、「二」の最後の部分も省略されている。「規範」のセクションの最後にあたる。

しかしむしろ認識論に属するこの問題は論理学の基礎の関する限り、これを一応顧慮することは論理学の規範性を明かにする上に役立つと考えられよう。この問題に対するこれまでの解決の試みとしては二つの見解が見出される。一つは心理主義の見解であり、他は論理主義の見解だ。前者によると論理学の規範の妥当性の根拠は多くの経験にもとづいて真だと判断されたものにあるとされるが、これに対して後者によると経験によっては誤りが起りえるので、その真理は主観的な相対的なものに過ぎず、絶対に妥当する客観性はそこに期待されえないから、経験に存在する理性、経験という不純なものを含まず、誤りを犯すことのない純粋な判断意識に規範の基礎をおかなければならないとする。こうすることによってはじめて一般に妥当する絶対的な客観的真理がえられるとされるからだ。しかしながら科学的立場から言うならば、そうした経験にさきだつという先験的な客観性、経験を

含まない純粋な判断意識などという経験的世界にあって事実として観察されようのないものは、これを認めることが出来ない。したがって論理主義による論理学の規範の基礎づけを認めることは出来ない。しかしそうかと言って心理主義の見解を認めることも出来ない。なぜならばいくら多くの経験に基づいて真だと判断されても、絶対的真理はえられないからだ。したがって心理主義による論理学の規範の基礎づけを認めることが出来ない。

論理学の規範の基礎づけについては、ところで以上の二つの見解のほかにも、なお協定主義の見解が見られる。この見解によると論理学でたてられている規則が一般妥当性をもつということは、いまこの世界に生活しているわれわれがたがいに申合せをして、その規則は真だとすることにしようとしてきめることによって言われるのだとされる。だからこの規則が真か偽かという証明をしようというのではなく、——そうした証明は上に見られたように心理主義や論理主義によって企てられたが、どれも是認されるべきものでないので、証明は企てられなくてよいのだ。——われわれの良識による協定によってそれを真ということにするときめて置くのだ。そしてこのように協定された規約はその協定が破棄されない限りは、いつまでも絶対に真として認められなければならないものだ。こうした意味で論理学の一般妥当性がたてられる。これが協定主義の見解だが、この見解は現代の数学における公理主義に依拠していると見られる。公理主義にあっては数学の体系においては演繹的な推理の出発点をなす公理の一般妥当性はそれが真だと証明されることによってえられるのではなく、それを真だと証明されることによってえられるのではなく、それを真だとすることとするとの規約によってえられるとされているからだ。⁽²⁷⁾

論理学の問題には心理主義と論理主義の二つの見方がある。心理主義では、論理学の規則は多くの経験に基づいて真と判断されるものだと考えられる。しかし、論理主義では経験によって誤りが起こり得るため、絶対的な真理ではなく主観的なものとされる。論理主義は純粋な判断意識に基づいて規則の基礎を置くことを主張する。しかし、科学的な立場から見ると、経験に先立つ客観的な純粋な判断意識は観察されないため、論理主義の基礎づけは認められない。同様に、心理主義も絶対的な真理を得ることではできないため、基礎づけはできない。

その他には、協定主義という見解もある。協定主義では、私たちが互いに合意して規則を真とすることによって一般的な妥当性が成り立つとされる。証明は必要なく、私たちの合意に基づいて規則を真とする。この合意された規約は破棄されない限り、ずっと真と認められる。この協定主義の見解は数学の公理主義にも適合している。公理主義では、数学の体系の出発点となる公理の一般的な妥当性は合意によって得られるとされている。

(3) 「問題」について

教材本文の直後に「問題」が附されている。「問題」を確認することで、教材「思考と論理」での学びのねらい、具体的な授業の展開が推測できる。「問題」は次のようにある。

- 一 「論理学にあっては、このように思考に関して整合ということが要求される限り、論理学が思考を扱う科学だといっても、そこに一定の規定が与えられてくることになる。」(一七ページ)という、「一定の規定」とはどんな規定か。

達成するために、思考、意志、感情の各評価活動が服従すべき基準を意味する。そして、この特質は自然法則との対比によって浮かび上がる。自然法則は事実間の関係をそのまま表現するが、「事実」は「事実」として、この法則から逸脱することは許されない。

3 規範と形式

形式論理学において、一般的な考想の正確性と不正確性の問題を探究する際には、考えをわれわれの経験的思考を超越した一定の不変の「形式」として研究する。言い換えれば、考えは普遍的な規則、すなわち固定された「形式」を持ち、この普遍的な「形式」は個人の具体的な思考体験を超えた抽象的な存在である。この存在は、どのように考えるべきか、すなわち「規範」や「当為」を問題にする役割を果たす。

4 形式と内容

「形式」と「内容」とは対義語の関係にある。これらは事物の成立や表現方法に関連する概念である。時折、事物の構築の骨格として捉えられることもある。「内容」とは認識の原則や法則によって捉えられるもので、自然の経験などの現実的な個別の実体を指す。

三段論法とは、大前提・小前提および結論からなる間接推理による論理形式である。その条件と帰結との関係が論理的に整合か不整合かを見極める設問が問題三である。4の設問について学習者は戸惑うことであろう。「論理学での命題は事実の観察によって反駁されることがなく、絶対に妥当する性質を持つ。なぜならば論理学の命題は事実内容についてなんらいつているのではなく、仮定に基づく制約をいつているものだからだ。」(20②～④)を確認させたいところである。

三 無知の相続(柳田国男)

(1) 教材「無知の相続」について

柳田高等学校国語科教科書の中で、柳田自身の手によるものが3編、掲載されている。

第2学年第2単元「読書」にある「解題—利根川凶志—」、第3学年巻末の「国語の将来」、そして、ここで取り上げる「無知の相続」がそれにあたる。多数の著作からこの3編が選択されたことは注目に値する。

教材本文の直前に、教材「無知の相続」のリード文がある。まずは、このリード文を確認する。

この文章はラジオを通じて行われた連続講演の一部の速記である。⁽²⁹⁾

ラジオの連続講演の速記であるとしている。教材本文末尾に連続講演のタイトルが記されている。

連続講演「農村青年と語る 第十三回」による。⁽³⁰⁾

「農村青年と語る 第十三回」であるとしている。「農村青年と語る」について、教科書頭注に次のように記されている。

◇農村青年と語る＝昭和二十八年四月二十七日から七月二十七日まで、十四回にわたって毎週月曜日午後八時半より三十分間NHKによって送られた。⁽³¹⁾

「農村青年と語る」は、『朝日新聞』(昭和28年(1953)4月26日付)「告知板」に次のように記されている。

長谷川如是閑の話を皮切りに始まったNHKの文化人連続講話も同氏の病気で中絶していたが二十七日(月)夜八時三十分(第二)から民俗研究家柳田国男の「農村青年と語る」で再開する。農村青年と話しかける気持ちで都会偏重になり過ぎている日本文化を論ずる。第一回(二十七日)の題は「樹木と水田」第二回は「祭りに木をたてる」三回は「早乙女田と桃」四回は「稲妻と雷電」の予定

ジャーナリスト、評論家の長谷川如是閑に続く文化人の連続講話という企画の番組であった。14回のタイトルは以下の通りである。

- 第1回(4月27日)樹木と水田
- 第2回(5月4日)祭に木をたてる
- 第3回(5月11日)早乙女田と桃
- 第4回(5月18日)稲妻と雷電
- 第5回(5月25日)田の神の腰掛け田
- 第6回(6月1日)サンバイアゲと三把の苗
- 第7回(6月8日)農民の歴史について
- 第8回(6月15日)家田・親田・三角田
- 第9回(6月22日)苗じるしと稲荷さま
- 第10回(6月29日)狐と稲荷
- 第11回(7月6日)田中のやしろ
- 第12回(7月13日)寒施業ときつね狩
- 第13回(7月20日)前代の幸福**
- 第14回(7月27日)家と稲作

「無知の相続」は「第十三回」の「前代の幸福」にあたり、その前半部分の速記から文章化されたものである。「第十三回」は7月20日に放送されている。

「無知の相続」は『定本柳田国男全集』には所収されていない。この文章の初出がこの柳田高等学校国語科教科書となる。

第13回の「前代の幸福」の後半は、『高等学校国語月報』第4号(8・9月合併号)(東京書籍 昭和30年(1955)9月)に「前代の農村生活」と題して、所収されている。その冒頭部分に次のように記されている。

ラジオ放送の速記を文字起こしたものであり、農村に具体的な例を求めて、無知の相続の必要性を訴えたものである。「無知の相続」の理解する上で講話の全体を知ることには大きな意味があるだろう。⁽³²⁾

「前代の幸福」は放送当時のタイトルであるが、教科書発行に際して、前半部分を「無知の相続」、後半部分を「前代の農村生活」というタイトルをつけていることも興味深いものがある。「無知の相続」を読む際、「前代」「幸福」「無知」「相続」「農村生活」はキーワードとなるであろう。

教材「無知の相続」の梗概を記す。

三十年か五十年か前に村の人々の一般的だったことでも、今ではそれを話すことさえ難しい現実がある。これまで一般の人が持っていた知識を持つことが必要とされている。

「無知の相続」とは、私たちが一生の間にある程度考えて、理解できたこともあるけれども、これから先は分からないとか、ある理由だけは分かるけれども、他の理由が分からないなど、いくつかの研究を試みた結果、私たちはこれ以上理解できなかつたため、次の若い世代にそれを引き継いで欲しいという意味である。私から若干の無知を引き継いで、若い人たちが先に進んでくれることを期待している。

残された記録だけを尊重し、それに基づいて日本の過去を判断したり批評したりすることは、民の生活を軽蔑することになる。むしろ民の生活は尊重すべきである。

特殊な事柄だけを記録に基づいて全て信じることは誤りである。記録の必要のなかつた時代に平和を語ったり、祭りの後の幸福を外部の人が理解することはできない。これが愛郷心であり、他国に行ってホームシックになるものである。わずかな記録だけを利用して最悪の事柄を一般化するような判断には惑わされないよう、若い人たちは正邪を判断する力を持つべきである。

若い人たちと昔の人たちの世界観には違いがある。若い人たちはもっと昔のを知るべきである。前の世代の無知の相続を引き継ぐ準備をしなければならない。そしてそれが日本の再建につながるのである。そのためには真剣に物事を疑い、知識を重んじて、知識に反することを言ったり考えたりしないようにしなければならない。

(2) 「問題」について

教材本文の直後に「問題」が附されている。「問題」を確認することで、教材「無知の相続」での学びのねらい、具体的な授業の展開が推測できる。「問題」は次のようにある。

- 一 この速記録では話しことばの特徴がどんなところに見られるか。
- 二 次の部分はどんなことを言おうとしているか。
 - 1 ことにこれから日本の選挙人となって……おもどきなさいなどということはいえるわけではないのであります。(二三ページ)
 - 2 ゴムまりのように、一方をひっこめれば一方がとび出すというようなものではないのであります。(二四ページ)
 - 3 不可解なる行動などということをしばしば軽々しく人は口にいたしますけれども、これはいわゆる人間の愚かであることでありまして…… (二五ページ)
 - 4 昔の人が持っておったところの憂いおよび悲しみ、……そういうものの段々染めというものが、日本のいまだ描かれざる歴史なのであります。(二七ページ)

5 その時は一方のものの言いわけをもって始まり、他の一方のものの訴えきれないところの不平をもって終るのであります。(二八ページ)

6 今ではたやすく帰ることができますがために、なんとも思わずに郷里を去り、なんとも思わずに帰ってこようとして帰ってこられない人が非常にありますけれども…… (二九ページ)

7 消費の分配というものが、今日くらい不公平な時代というものは、……新文化の——新しい文化の一つのもたらしたものでありまして…… (三二ページ)

三 作者は学問というものをどう考えているか。

四 これまで学問というものをどう考えていたか。(この単元の学習の結果、それが変わったり発展したりしたことがあれば、はじめの考えと比べながらまとめて発表せよ。)

問題一は、話し言葉と書き言葉の特徴を比較し、その違いを明確にすることを目的としている。言語行為の「話す」と「書く」という側面を考えることにより、学習者は言語の使用方法を深く理解する機会を得るであろう。また、この設問に取り組むことで学習者の言語生活にもよき影響をもたらすことが期待できる。

問題二は、本文の主意に関わる部分に注目させる設問である。設問に取り組むことで文章の内容の理解に資するものとなっている。各設問に取り上げられた部分の文意を記す。

1 ことにこれから日本の選挙人となって……おもどりなさいなどということはいえるわけではないのであります。(23 ⑨～24 ②)

若い諸君はこれから選挙権を持って政治の善悪を考えていかなければならない。同時に、日本がどうなっていくかということをも根本的に考えていかなければならない存在である。昔へお戻りなさいということは言えるわけがない。若い諸君に老人の考えを頭から押しつけようとするものではないのである。

2 ゴムまりのように、一方をひっこめれば一方がとび出すというようなものではないのであります。(24 ⑤～⑦)

ゴムまりの比喩は、新しいことに注目すれば、過去のことを忘れて無視したりする傾向があることを表している。逆に、古いものを重視すれば新しいものには見向きもしなくなる。これだけは引き継がなければならないものが「わずか三十年か五十年か前に、村の人の常識であったごく普通の知識が、今日はすでにこうやってお話するのに骨が折れるようになっておること」(24 ③～⑤)という状況である。この状況は、古い世代と新しい世代の間でコミュニケーションがほとんど断絶していることを意味している。

3 不可解なる行動などということをししばしば軽々しく人は口にいたしますけれども、これはいわゆる人間の愚かであることでありまして…… (25 ①～②)

「人間の行動というものに趣意のないものはない、こうしようと思わずに動くものはないのであります。」(24 ⑬～⑭)に対応している。「わけのわからない行動」といった言葉が人々の口に軽々しく登場することがあるが、これは実際には人々の無知や愚かさを示すものである。私たちは自分たちの知識の不足に気づく必要がある。

4 昔の人が持っておったところの憂いおよび悲しみ、……そういうものの段々染めというものが、日本のいまだ描かれざる歴史なのであります。(27 ②～④)

文書や記録に記されず、社会的な出来事も存在しないような普通の日々の歴史こそが、大多

数の人々の生活そのものであり、実際の歴史なのである。一般の人々の日常には、不安や悲しみ、そして喜びが次第に染み込んでおり、これこそが描かれない真実の歴史なのである。

柳田国男『国史と民俗学』(六人社 昭和 19 年(1944) 3 月)には次のようにある。

記録の備はらぬといふことだけで、失望するには及びませぬ。探せば以外にもまだ色々
と新しい種類の史料はある筈であります。と申すよりも既に大分見つかって居るのであります。
先づ第一には我々の容貌体質や言葉、是等何者をか語らうとする記録であります。そ
れよりも一層具体的なるものは、我々国民の大多数の現に日毎に示して居る生活ぶり其も
ので、是が先づ利用せられてよい文字外の史料だと、私たちは信じて居るのであります。⁽³⁴⁾

- 5 その時は一方のものの言いわけをもって始まり、他の一方のものの訴えきれないところの不平をもって終るのであります。(28 ⑤～⑥)

書き物や記録を専門としない人々、特に農民の間で、文章が残る場合は、暴風雨や地震、大水などの損害や、どうしようもなく悪化して爆発した一揆のような異常事象に限られています。言い換えれば、「特殊なことがなければ、すなわち自分の説明をしたり言いわけをしたりする必要がなければ、記録は残さなかったんでありまして、昨年も一昨年も同じような生活を続けておる間はだれも書いたものなんかは残しません。」(27 ⑩～28 ②)そして、異常事の場合は、利害の対立から始まり、どうしようもない不公平で終わることが多いのである。たとえば、村同士の水争いや領主と百姓の一揆の際の関係などがそうである。こうした問題には、一時的な力による解決策が存在するかもしれないが、それは永続的かつ根本的な解決策ではないことが多いのである。

柳田国男『国史と民俗学』(六人社 昭和 19 年(1944) 3 月)には次のようにある。

農民は自分も文章が不得手なのみか、相手にも読んでくれる人が殆ど無い。その相互知識授受に、記録を雇ふべき必要は無かつたのである。だから村に関しては部外の者しか書かない。それも平常時は記録するに値せずとして、独り自分の責任を遁れ立場を疎明すべき凶変にのみ綿密であつた。愛すべき我邦の農民の歴史を、たゞ一揆⁽³⁵⁾と風水虫害等の連続の如くしてしまつたのは、遠慮なく言ふならば記録文書主義の罪である。

- 6 今ではたやすく帰ることができますがために、なんとも思わずに郷里を去り、なんとも思わずに帰ってこようとして帰ってこられない人が非常にありますけれども…… (29 ⑥～⑧)

昔の人々は、故郷に対する特別な情熱を抱いていた。彼らは「祭の終わった後の安心」(28 ⑮)「必要なる儀式、必要なるお祭というものを完全に行つた後に初めて感ずるところの幸福」(29 ①～②)といった状態によって、故郷への深い愛情を表現していた。この気持ちは「しばしば世の中をいとうような人間もあるけれども、それよりも多くの大多数が、ことに日本でのごとく感覚の最も鋭いところの農民が、安心して故郷に住みつづけたのみならず、他日他郷に出るならば故郷のことを思いつづけて、いつでもホームシックにならずにはいないようになる」(29 ③～⑥)と言えるであろう。しかし、今では状況は異なり、「なんとも思わずに郷里を去り、なんとも思わずに帰ってこようとして帰ってこられない」(29 ⑥～⑦)という状況が広まっている。これは、「交通手段が今日のように便利になった結果」(29 ⑧)と関係があり、かつては「村を離れることは簡単なことではありませんでした」(29 ⑨)という。

- 7 消費の分配というものが、今日くらい不公平な時代というものは、……新文化の——新しい文化の一つのもたらしたものでありまして…… (32 ④～⑥)

「この民主主義なんといっておる世の中」(31 ⑭)に対する不公平に対して、柳田は憤りを感じている。この憤りは、「新文化運動」によつてもたらされた負の影響に起因しているものなのである。

問題三は本文から筆者柳田国男の学問観を問う設問である。教材「無知の相続」の本文中から柳田の学問観があらわれている部分を摘記する。

- ・ 今まで違った方角ばかり、ことに戦争後は新しいものといえれば必ず外国から来たものであって、われわれが一生の間に一度も交渉を問題にばかり全力を傾けて、それによって今まで持っておった、普通の人間が持っておったところのいろいろの予備知識というものを失ってしまおうというのは、愚かなことだと私は考えます。(24 ⑨～⑪)
- ・ 日本では農村についての学問というものが大戦以来、ことに終戦後はほとんど断念せられてしまっておりました。古いことはわからんもの、今わかっておることだけによって判断を下すほかはないというような心持も、言わず語らずの間に学問のある人もないものもともに持っておりました。(26 ⑨～⑫)
- ・ 昔のことはまるで忘れてしまって、はじめっからこういう乱雑なる大都会が中央にあったかのごとく誤解をいたしまして、それに基づいて常識なるものを作りあげようとするのは、非常に大きな誤りであります。こういうところを、こういう農村の一般的なる生活を通り越して、昔の人が持っておったところの憂いおよび悲しみ、および生活に伴なうところのさまざまの不安、その不安を押しつけて新たに成功した時の喜びという、そういうものの段々染めというものが、日本のいまだ描かれざる歴史なのであります。それをしも省ようとせずして、いたずらにわずかなる文字によって描かれたるもののみによって、日本の過去を判断しようとしたり、批評したり、はなはだしきにいたってはてんから軽蔑しようとしたりするものが多いことは、非常になげかわしい(26 ⑬～27 ⑧)
- ・ いちばん悪いもののわずかに記録に残っておるものを利用して、一般もまたかくのごとくなるべしというような類推をたくましくする人々の、判断に基づいて、自分の現実至今日まで過してきたところの生活の過去を解釈しようというような、無知なる状態になったまんまでおってはいけないのであります。(29 ⑫～⑮)

柳田国男は、都市の生活よりも農村の生活、文字による記録よりも描かれざる歴史を解明しようとすることを重要視しているのである。

問題四で柳田の学問観を学んだ上での学習者自身の学問観を問う設問である。「学問の起源」「思考と論理」そして「無知の相続」での学びを通して学問について検討させたい。できれば、本単元の学びに入る前に、学習者に学問に対する考えを記録させておく。その上で、この単元の学習の結果、変容したり発展したりしたことがないか記録しまとめさせたいところである。メタ認知の能力の育成に資するものとなるであろう。

おわりに

以上、「柳田高校国語教科書」第1学年第6単元「学問への道」の構成、特徴、学習のねらいを明らかにした。

「教材について」の項では各教材についての詳述は避け、概要と教材の意義を簡潔に述べることに

どまった。当然、教材についても詳述し、他単元との関係についても言及すべきであろう。

加えて、単元「学問への道」から発展して柳田高校国語教科書における言語観、学問観についても論じていくこともできるであろう。特に、柳田の手による文章である「無知の相続」を所収したことには大きな意義がある。柳田国男研究にも新たな示唆を与えるものとなるはずである。

また、「学問の起源」(寺田寅彦)の出典である『物理学序説』については近年見直されるに至っている。物理学者の細谷暁夫は『寺田寅彦『物理学序説』を読む』(窮理舎 令和2年(2020)12月)を上梓した。令和2年(2020)現在、研究者たちが物理の研究をしていてその方向性を見失い、かなり苦しい状況であることを指摘し、「自分の頭で考えて試してみたい人たちには寅彦が闇夜の道を照らす行灯になる」(p. ii.)と『物理学序説』の現代的価値を高く評価する。細谷は物理学の視座から、令和の時代に『物理学序説』を解説しているが、広く学問という観点から、『物理学序説』そのものを、さらに細谷の解説を分析・検討することも意義があるだろう。

これらの課題については、別稿で述べることにする。

-
- (1) 佐野比呂己「柳田国男監修検定高等学校国語科教科書の編集方針をめぐって」(『国語教育史研究』第13号 国語教育史学会 平成24年(2012)12月 pp.6-7.)に全体の「柳田高校国語科教科書」の単元構成、教材配列について整理されている。
 - (2) 「国語」研究会『「国語」学習指導の研究 高等学校一年全』昭和32年(1957)1月 東京書籍
 - (3) 注(2) p.138.
 - (4) 「貴重な三年間 監修者のことば」『高等学校用国語内容見本』東京書籍 昭和30年(1955)以前 (『柳田国男全集』第33巻 pp.49-50.)
 - (5) 注(2) p.28.
 - (6) 「柳田国男監修高等学校国語科教科書における「記録」(1)——単元「生活と記録」を中心に」(『国語論集18』北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 令和3年(2021)3月 6頁
 - (7) 注(2) p.138.
 - (8) 注(2) p.138.
 - (9) 注(2) p.138.
 - (10) 注(2) p.139.
 - (11) 注(2) p.138.
 - (12) 佐野比呂己「柳田国男の話し言葉教育論」(『解釈』解釈学会 第47巻第5・6号 平成13年(2001)6月 pp.8-12.
 - (13) 注(2) p.138.
 - (14) 柳田国男監修『国語 高等学校一年下』(東京書籍 昭和29年(1954)9月 p.5.)
 - (15) 安倍能成・小宮豊隆他編『寺田寅彦全集』全17巻(岩波書店 昭和35年(1960)10月～昭和37年(1962)2月)
小宮豊隆編『寺田寅彦随筆集』全5冊(岩波文庫 昭和22年(1947)2月～昭和23年(1948)11月)
 - (16) 注(14) p.12.
 - (17) 北海道教育大学附属図書館釧路館所蔵の『物理学序説』の奥書には「昭和二十二年四月二十五日第一刷発行」とあった。
 - (18) 中谷宇吉郎「後書」(『物理学序説』岩波書店 昭和22年 pp.193-196.)

- (19) 『物理学序説』(岩波書店 昭和 22 年(1947)4 月)pp.8-9.
- (20) 注(14) p.13.
- (21) 注(14) pp.13-14.
- (22) 佐久間鼎、小保内虎夫「中村克己さんの思い出」(『心理学研究』第 23 巻第 1 号 日本心理学会 昭和 27 年(1952)8 月 pp.65-66.)
- (23) 注(14) p.12.
- (24) 小保内虎夫「後記」(『論理学・科学方法論』有斐閣 昭和 27 年(1952)6 月 p.1.)
- (25) 注(24) p.3.
- (26) 『論理学・科学方法論』(有斐閣 昭和 27 年(1952)6 月 p.4.)
- (27) 注(26) pp.36-38.
- (28) 注(14) pp.21-22.
- (29) 注(14) p.23.
- (30) 注(14) p.32.
- (31) 注(14) p.32.
- (32) 石井正己「柳田国男の放送」(『東京学芸大学紀要』(第 2 部門 人文科学 第 50 号 平成 11 年(1999)2 月 pp.297-314.)
- (33) 注(14) pp.32-33.
- (34) 『柳田国男全集』第 14 巻(筑摩書房 平成 10 年(1998)7 月 p.185.)
- (35) 注(34) p.98.

※ 本稿は、科研費(19K02735、21K02428)の成果の一部である。
本稿は、佐野比呂己が全体を構想し、佐野理美が補助したものである。

(さのひろみ／北海道教育大学釧路校)
(さのさとみ／北海道厚岸翔洋高等学校)